

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期(※)	事業終期(※)
1	水道事業会計負担事業 (小口径_令和8年4月～9月分)	④消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰等の影響を受けている市民生活を支援するため、令和8年4月から9月までに検針を受ける小口径(13・20・25mm)の水道使用者又は所有者を対象として、水道料金の基本料金の6か月分を無償化する。 なお、公共団体が運営する公共施設については、交付金を充当せず、その他(一般財源)で対応。 ②水道基本料金の減免の費用として高槻市水道事業会計に負担金を支出。 ③基本料金無償化分803,976千円【790円(税抜)/月×169,615戸(見込)×6か月】 システム改修費9,000千円 周知等経費400千円 ④高槻市水道事業会計 小口径(13・20・25mm)の水道使用者又は所有者を対象	R8.4	R8.9

※ 実施計画に記載の事業始期、事業終期となっています。(実際の事業の事業始期、終期とは異なる場合があります。)